

# 「新・町田市子どもマスタープラン」 2019年度実績

2020年7月29日  
子ども総務課

# 新・町田市子どもマスタープラン施策体系

1. 基本理念 子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

2. 基本的な視点

(1)一人ひとりの子どもの権利実現の視点

(2)子どもと親がともに成長する視点

(3)地域の中で家族を孤立させない視点

(4)市民(子どもと大人)と行政の協働を進める視点

コード

3. 施策体系

**基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている**

**重点目標1：子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる**

- 個別目標(1)：コミュニケーション能力を育てる
- 個別目標(2)：参加と意見表明の場や機会をつくる
- 個別目標(3)：子どもの悩みに対処する体制の充実

1	1	1
1	1	2
1	1	3

**重点目標2：大人になっていく力をつける**

- 個別目標(1)：幼児教育・保育の充実
- 個別目標(2)：学校教育の充実
- 個別目標(3)：思春期の子どもの心と身体健康教育
- 個別目標(4)：体験活動の充実

1	2	1
1	2	2
1	2	3
1	2	4

**基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている**

**重点目標1：親子の健やかな子育て・子育てを切れ目なく支える**

- 個別目標(1)：親スタート期を支える
- 個別目標(2)：子育て期を支える
- 個別目標(3)：男女共同の子育てを進める
- 個別目標(4)：親の悩みを支える

2	1	1
2	1	2
2	1	3
2	1	4

**重点目標2：親が働くことを支える**

- 個別目標(1)：保育支援の充実
- 個別目標(2)：サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

2	2	1
2	2	2

**重点目標3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える**

- 個別目標(1)：障がいのある子どもと家族への支援
- 個別目標(2)：ひとり親家庭・貧困への支援
- 個別目標(3)：外国籍家族への支援
- 個別目標(4)：被虐待児と家族への支援

2	3	1
2	3	2
2	3	3
2	3	4

**重点目標4：一人ひとりに情報が確実に届く**

- 個別目標(1)：子どもと親への情報の確保

2	4	1
---	---	---

**基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている**

**重点目標1：人と人が関わりつなげる場をつくる**

- 個別目標(1)：地域の人材育成と人材活用
- 個別目標(2)：地元事業所・商店の関わり
- 個別目標(3)：体験できる場の充実
- 個別目標(4)：交流できる場の充実
- 個別目標(5)：子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づくり

3	1	1
3	1	2
3	1	3
3	1	4
3	1	5

**重点目標2：みんなで安全・安心のまちをつくる**

- 個別目標(1)：子どもの安全・安心の確保
- 個別目標(2)：子育てしやすいまちづくり

3	2	1
3	2	2

# 【主な取組】

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価				
1	1	1	児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業	キャンプやスポーツなど、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力をほぐむ場を提供します。	0～18歳とその保護者	利用者満足度(%)	90	子どもセンター一つでは、小学生以上を対象に、高校生が進行役になりユニホックというスポーツの活動を年3回実施しました。その他の子どもセンターにおいても宿泊キャンプやボランティア指導による天体観望会など、様々な体験の機会を提供しました。	89	子どもセンター事業を通して、子ども同士から地域の大人まで、様々な年代の方が交流する機会となり、満足度も目標水準に近い結果となりました。今後も、地域の方々にご協力をいただきながら、子どもが地域の方と交流できる機会を増やしていきます。	企画・運営	一部イベントについて参画
1	1	1	児童青少年課 (子ども創造キャンパスひなた村)	ひなた村イベント事業 (大規模イベント)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーション能力を育みます。	青少年とその保護者・指導者	利用者満足度(%)	80	従来からの春のひなた村まつり、ひなた村祭の他に、新規のテーマ別大規模イベントとして、たき火フェスティバル、森のフェスティバル、他団体との共催イベントとして、子ども大人も遊びもまちだ展、ひなた村チャレンジカップ(たまご落としコンテスト)の6イベントを開催し、延べ8,363人が参加しました。	95	主催3イベントでアンケートを実施し、平均95%が満足との結果が出ました。次年度からは、共催イベントや新規イベントについても幅広くアンケートによる満足度の測定を行います。	運営	一部イベントについて共催
1	1	2	児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業 (子ども委員会)	子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考え、活動します。	小学3年生～18歳	委員数(人)	100	各センターにおいて月に2・3回程度、子ども委員会を開催しました。館内の問題における解決策の検討や、周年・季節ごとのイベントの企画運営等を行いました。	143	委員数は、目標を上回りました。今後も、利用主体である子どもたちが意見を発信できる機会を提供し、子どもの参画の機会を増やしていきます。	企画・運営	
1	1	2	児童青少年課 (子ども創造キャンパスひなた村)	ひなた村イベント事業 (コンサート等)	市内の小学生～高校生の部活動の発表の場として開催している音楽会です。出演者自らが運営・進行を行うことにより自主性を育てるとともに、他校との演奏交流による相互成長を目的とします。	市内の小・中学校、高校の音楽部等	-	-	2019年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、事業の見直しを行い、新たに「子どもの参画事業」を開始しました。 新たに子どもが企画・運営に参画できる事業として、卓球大会を計画し、子どもセンター・一部子どもクラブへ参画を呼び掛けました。出場者を子どもから大人まで幅広く募り、2/22に開催しました。施設全館を使用して卓球の試合・体験会その他、野外体験の催事等全7コーナーを設置し延べ520人が参加しました。 卓球の試合に参加した対象年齢の子どもは199人でした。	-	今回は準備期間が短く子どもの企画・運営への参画は充分ではありませんでしたが、次年度は早期から積極的な参画を推進し、子どもの参画事業としての確立を図ります。	企画・運営	事業見直し

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価			
1	1	3 教育センター	教育相談	来所相談、電話による相談、出張相談の3つの相談形態があります。不登校、集団不応、友人関係、発達に関する事、学習に関する事、生活面に関する事、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。	市内児童・小・中学生及び高校生とその保護者	来談した不登校児童・生徒が在籍校や上級学校、その他の支援機関に繋がった率(%)	95	2019年度は、教育相談の中で学校担当職員を固定し、家庭だけでなく学校との連携に取組みました。なお、前年度まで実施した利用者満足度調査は終了し、相談者が在籍校や上級学校、その他支援機関に繋がった割合を事業の指標としました。	94.2	2019年度に終結した相談の内、94.2%のケースで児童・生徒が適応指導教室への通所や、上級学校への進学、医療・福祉等の支援機関に繋がる等、改善または改善に向けた取組みが実施できました。引き続き、学校や家庭を含めた支援に取組みます。	なし	利用者満足度調査は終了
1	1	3 子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭	相談件数(件)	3,381	4,044件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	4,044	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげており、相談件数は前年度より増加しています。引き続き問題解決のサポートを充実させていきます。	なし	
1	2	1 子ども発達支援課	子ども発達センターの地域支援	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言を行います。	出張相談の申し込みがあった幼稚園・保育園等	実施回数(回)	65	幼稚園・保育園等に訪問して、出張相談を59回、保護者の依頼に基づく保育所等訪問支援を120回実施しました。	179	保育所等訪問支援の必要性が認識されたことで、訪問件数が2018年度からさらに増加しました。出張相談は、気になるお子さんを支援するためのクラス運営に関して相談を行い、保育所等訪問支援との棲み分けを図りました。	なし	
1	2	1 保育・幼稚園課	職員のスキルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	学校教育・保育施設	実施回数(回)	6	保育園協会4回、幼稚園協会4回実施しています。	8	年8回実施された研修を支援することができました。引き続き、教育・保育の質の向上のため、支援をしていきます。	なし	
1	2	2 指導課	学力向上推進プラン	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒	策定・推進	推進	新学習指導要領の内容に沿った「学力向上推進プラン第3次」の策定を行い、学力向上推進委員会において新学習指導要領の趣旨に対応する取組や「主体的、対話的で深い学び」を実現する授業を行える取組を推進しています。	策定	「学力向上推進プラン第3次」を策定しました。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するために授業デザインのポイントを押さえられるようにしました。また、小学校外国語活動の充実、ICT機器を活用した情報活用能力の育成等を柱に全小・中学校での取組を推進しました。	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価			
1	2	2 指導課	小中一貫教育・町田っ子カリキュラム	教育委員会では、2008年度から市立全小・中学校を町田市独自の重点カリキュラムでつなげる全市型の小中一貫「町田っ子カリキュラム」と、地域ごとに課題を明確化し、共有しながら、その解決に向けて小・中学校が連携して指導を図る地域型の「小中一貫指導推進校」のふたつの取り組みを軸とした「小中一貫教育」を実施しています。「町田っ子カリキュラム」は、規範意識やコミュニケーション能力を高めながら、働くことや学ぶことの大切さを実感し、心身ともに健康で、進んで社会に関わろうとする子どもたちを育てていくことを目標にしています。また、小・中学校全校で、小中一貫教育(規範教育、英語教育、キャリア教育、食育)カリキュラムにより、授業を実施します。	市立小・中学校、全児童・生徒	カリキュラムの検証及び改善の実施	推進	現在、小・中学校全校において(規範教育、英語教育、キャリア教育、食育)カリキュラムにより、授業を実施しています。また、全校で教育課程において、町田っ子カリキュラムの取組について計画し取り組むよう、位置付けています。2019年度は2018年度に見直した「町田っ子カリキュラム」において健康教育、キャリア教育について修正、内容の拡充を行いました。	策定	全校で年間を通して教育課程に位置付けた取組を進め、小学校から中学校卒業までの9年間を見通した指導に生かしました。また、新学習指導要領が告示された関係で、町田っ子カリキュラムの改訂・見直しに伴い、規範教育は2017年度に改訂したカリキュラムを活用し、教育活動を進めました。健康教育(食育)、キャリアに関しては、検討委員会を組織し、改訂しました。	なし	
1	2	4 大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業	子どもや親子で参加できる工作やハイキング、陶芸教室などさまざまな体験活動を実施します。また、川上村での林業・農業体験、宿泊事業なども実施します。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度(%)	80	木工作やハイキング等、子どもや親子で参加できる体験活動のイベントを、計24回実施しました。	91.4	魅力ある企画運営に努めた結果、アンケートで高い満足度の回答を得られています。引き続き、さまざまな体験活動を実施します。なお、新型コロナウイルスによる事業自粛により、実施回数が減少しています。	なし	
1	2	4 児童青少年課	子どもセンター事業	調理、陶芸、工作、中・高生ライブなど、さまざまな体験活動を実施します。	幼児～18歳	利用者満足度(%)	90	子どもセンターばおやまあちでは、中・高生が企画や運営、出演する音楽ライブを実施しました。中・高生企画の活動は、小学生や幼児の子どもたち、その保護者にとっても好評でした。	89	各子どもセンターで、子どもたちの意見を取り入れた体験活動を実施していることもあり、満足度は目標水準に近い結果になりました。今後も、子どもたちがやってみたい活動を実施していけるよう、子どもたちの声に耳を傾け、事業を実施します。	企画・運営	一部イベントについて中・高生が参画
1	2	4 児童青少年課(ひなた村)	ひなた創作教室事業	工作教室や野外体験など、さまざまな体験活動を実施します。	青少年とその保護者	実施数(回)・参加者数(人)	120・2,500	デイキャンプ・焚き火などの野外体験や陶芸・工作などの創作体験、キンポールスポーツ体験、科学体験など30種類の体験講座を実施しました。	164・3,790	2018年度から24講座を継続し、野外体験5講座と創作体験1講座を新設しました。2020年度は更なる新規講座の開始に加え、実施中の講座内容を改善して参加者数の増加を図ります。	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価				
2	1	1	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業* (出産・子育て応援事業)	全ての子育て家庭に対して、妊娠前から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。 全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。 また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	【母子保健型】 妊婦及び0歳～就学前 【特定型・基本型】 0歳～就学前	実施	特定型 基本型 母子保健型	【特定型】 保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認し、各家庭に適した施設の違い方や、施設の空き状況等の案内などを行い、入所につながるよう支援しました。2019年度は延べ502人の相談があり、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し、情報の提供を行いました。 また、各保育施設や関係機関に出向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供できるようになりました。 地域の子育てひろば等においては、保育の入所申込等の出張講座を11回開催し、193の方が参加し、保育施設や事業等の選び方、施設情報を提供しました。2019年度は、より地域に密着した施設を講座会場としたことで、参加者の満足度を高めることができました。 【基本型】 利用者からの相談に対してや、ケアを要するケースに対する関係機関との情報共有を延べ1,131回行いました。さらに、母子保健型と60回の会議を行い、連携体制を強化しました。 また、市内保育園で企画するプレママ対象のイベント情報を集約し、チラシ(前期300部、後期400部)を、保健所の「子育てしっかりサポート面接」の場、市内の保育園等で布置しました。市民病院にもポスターの掲示をしました。 【母子保健型】 妊婦への面接の実施により、妊娠前から支援を必要とする者の把握ができ、早期からの相談・支援体制の強化を図ることができました。 ・面接件数:2,408件 ・支援計画作成件数:211件 ・妊娠期より関係機関との連携した妊婦の人数:46人	実施	【特定型】 園訪問による情報収集や出張講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関と連携しながら情報の提供を行い、利用者の支援を継続していきます。 【基本型】 各関係機関との情報共有、その他連携により、利用者に切れ目のない支援を提供することができました。今後も、更に連携し、よりきめ細かい利用者支援に繋げていきます。 【母子保健型】 面接の実施により、妊婦の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。また、妊娠期から支援を必要とする者の把握ができ、早期からの支援ができました。引き続き面接の実施及び妊婦支援に取り組みます。	なし	
2	1	1	保健予防課	両親学級	初めての子どもを妊娠・出産し子育てを始めるにあたり、父親が母親の育児支援ができるように、父親の参加を促します。	妊婦とその夫	父親の参加人数(人)	330	父親が参加しやすい土曜日に学級11回を開催し、350名の父親参加がありました。	350	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催数が1回減りましたが、目標は達成できました。	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価				
2	1	1	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	出産し退院した翌日から最大2歳の誕生日前日までの子どもがいる母。(三つ子以上は満4歳の誕生日前日まで。)	利用者数(世帯)	171	113件の出産後に支援が必要な母に対し、ヘルパーを派遣し、母の育児負担・不安の軽減を図り、子育ての支援を行いました。	113	2018年度と比べ、利用者数は減少しましたが、生後2か月までの利用者は増加し、本事業の目的に沿った適切な内容での派遣ができるよう、利用者、事業所と定期的な状況確認を行いました。	なし	
2	1	2	生涯学習センター	家庭教育支援事業	子育てをしている親が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	乳幼児～中学生までの子育て中の保護者	実施延べ回数(回)	139	ひろば、講座、学級といった様々な形式での学習機会を提供しました。年間で延べ138回実施し、延べ1,774人が参加しました。なお、2/26以降の講座については、新型コロナウイルス感染症拡散防止対応のため中止となりました。	138	学習活動を終了した受講生がサークルとなり、今後の家庭教育支援事業にボランティア参加等することになりました。	なし	
2	1	2	保健予防課	各種乳幼児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	3か月児～3歳児	受診率(%)	100	身体発育・精神発達の重要な時期に健康診査を実施しました。2019年度受診率(3・4か月児:96.6%、1歳6か月児:83.4%、3歳児:90.5%)	96.6 (※3・4か月児健診)	健診を実施することにより、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	なし	
2	1	2	子育て推進課	親支援プログラム事業	子育て中の保護者向けの連続6回の講座を実施することで、保護者の養育力の向上を図り、保護者同士の交流の機会を提供します。毎年、新たな参加者を募り、支援を広げていきます。	乳幼児の保護者	参加者数(人)	72	第1子の2～5か月の子を持つ母親を対象にしたBPプログラム(親子の絆づくりプログラム・4回連続講座)は、その有効性の評価から各地域子育てセンターで年1回ずつ行いました。NP(ノーパティーズ パーフェクト)、GSP(ボイスタウン コモンセンス・ペアレンティング)事後報告会を含め、各5回ずつ行いました。また、NP、CSPの講座中の保育を、講座受講者OGが担うことも定着してきました。	67	過去の講座参加者が、社会参加への自信を付け、サークル活動やボランティア活動、保育士資格取得を目指す等、積極的に活躍しているとの報告を受けています。講座は、育児力を向上させるだけでなく、地域人材の育成・協力体制の構築にも繋がっています。	なし	
2	1	3	児童青少年課(子どもセンター)	子どもセンター事業	父親向けの育児講座等を通じて子育ての楽しみを味わい、育児参加を促します。	乳幼児とその保護者	実施回数(回)	24	子どもセンターばおでは、父親を対象に、「パパトーク」というプログラムを月1回実施しました。親子での遊びや父親同士のおしゃべりを通して、育児不安の解消や仲間づくりのきっかけになっています。また、他の子どもセンターにおいても、同様の事業を実施しました。	35	今後も、事業の参加にとどまらず、父親同士や家族ぐるみのコミュニティー作り、地域へつながるきっかけとなるよう、事業を実施していきます。	なし	
2	1	4	子ども家庭支援センター	しゃべり場(育児支援事業)	孤立している家庭への母親育児支援事業として「子育てママのしゃべり場(定員10名)」を年12回開催します。	乳幼児を子育て中の保護者(保育あり)	参加率(%)	100	「共感・共有の場」の提供により、悩める母親自身のストレスの解消を行っています。市内5地域9ヶ所で11回開催しました。※新型コロナウイルス感染拡大防止により1回(1会場)中止となりました。	46	計51名の参加がありました。参加者数の地域差は見られます。参加者の57%がリピーターで、継続した参加につながっています。	なし	廃止



施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価				
2	2	2	保育・幼稚園課	送迎保育ステーション事業【新規事業】	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行います。夕方以降親のお迎え時間に、送迎ステーションへ送迎します。	1歳～就学前まで	利用延べ人数(人)	1,000	2017年10月に開所し、2019年度は延べ7,438人の利用がありました。また、運用面での課題解決に向け、送迎保育ステーション実施事業者、送迎先保育園・認定こども園、市の三者で連絡会を開催しました。	7,438	町田駅近辺の保育ステーションから児童を送迎することで、定員に余裕のある保育所等を利用できるようにし、保護者の選択肢を増やすことができました。	なし	
2	3	1	子ども発達支援課	発達に遅れや心配のある子どもに対する療育	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児の発達を促すため、療育・助言を行い、通園児数の拡大を図ります。	専門的な支援が必要な乳幼児	週5日の認可通園児数(人)・週1日の認可併行通園児数*(人)	44・18	週5日認可通園利用園児数は45人、週1日認可併行通園利用園児数は26人でした。	45・26	肢体不自由児と医療的ケア児を含めた週5日通園4グループと、保育園・幼稚園等と併用した週1日併行通園を4グループ行いました。週1日併行通園の利用を希望する傾向が認められることから、2020年度はグループ数を増やす計画です。	なし	
2	3	1	子ども発達支援課	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達に心配のある子どもの保護者	研修会の実施回数(回)	29	保護者向け研修会を7回、市民向け地域公開講座を2回、子育てひろば参加15回、全10回シリーズのペアレントトレーニングを2クール実施しました。	44	多くの市民に研修会や講座に参加をいただき、子どもの発達の特徴や障がいについて学び考えたり、親同士が交流する機会を提供することができました。	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け付けます。	ひとり親家庭(準ずる家庭を含む)の母または父	相談件数(件)	2,350	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、就労支援等の世帯の自立に向けたサービス提供や情報提供を行いました。	1,933	ひとり親家庭の相談の増加に伴い、引き続き、必要に応じて関係機関と連携し適切かつ正確な情報提供や助言ができるように取り組みます。	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭の就労支援	就業を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書を作成し具体的な就労につながるよう支援します。	児童扶養手当を受給している母または父	就職率(%)	100	教育訓練講給付金受給者8名中8名、高等職業訓練終了支援給付金受給者8名中8名、自立支援プログラム策定者13名中10名が就労しました。	89	教育訓練については8名が講座指定を受けて受講中、高等職業訓練については3名が促進訓練給付金により受講継続しています。	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣します。	義務教育終了前の児童のいるひとり親家庭	利用者数(人)	13	夜間休日の就労・技能習得など、子の保育ができないひとり親家庭に対し、延べ528回ヘルパーを派遣しました。	11	保育園・学童などで賄えない時間帯の補完的保育や、生活環境の激変時の生活支援など、ひとり親家庭の自立支援としてニーズが高まっています。	なし	
2	3	3	教育センター	日本語指導	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。	小・中学生	利用者数(人)	60	保護者や学校と相談しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を行いました。	52	保護者や学校、本人と相談しながら、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を、延べ2,202単位時間実施できました。	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価				
2	3	4	子ども家庭支援センター	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子育て支援ネットワーク会員	参加率(%)	100	5地域14地区で合計46回開催し延べ1,177機関が参加しました。要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図るため、延べ946人の子どもについて、情報交換を行いました。	82	地域での定期的な情報交換を通じて、要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図っています。情報交換を行った子どもの数は2018年度より増加しています。	なし	
2	4	1	子ども総務課	ほっとメールまだ	子ども向けのイベントや、子育て支援情報等をメールにて配信します。	子育て中の保護者	延べ登録者数(人)	37,534	子ども向けのイベントや、子育て支援情報等をメールで配信しました。	40,845	引き続き、子育てサイト等にて周知を図ると共に、配信内容の充実を図ります。	なし	
2	4	1	子育て推進課	子育てひろばカレンダー	各保育園のイベント情報等を市内5地域に分けて紹介する情報紙を発行しています。毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布します。	乳幼児及びその保護者	配布部数(部)・場所(箇所)	10,000・220	毎月25日に、保育園のイベント情報や幼稚園の地域向けイベント等を掲載し、保育園や公共施設等で配布しました。	10,459・192	各布置場所の残数から、より多くの方に情報が届けられることができるよう配布部数の見直しを行い、2018年より配布部数を1,753部増やしました。	なし	
2	4	1	子ども総務課	まだだ子育てサイト	これまで、町田市ホームページで発信していた子育て世帯向けの情報を、より「分かりやすく」「見やすく」「検索しやすく」提供していきます。「目的」、「年齢」、「施設」などの切り口から、検索する入口を設けることによって、直感的に知りたい情報を調べることができます。	妊婦～18歳未満の保護者とその子ども	アクセス件数	2,700,000	記事を掲載している各課と連携を図りながら情報の発信を行っています。また、サイト内の記事は常に確認しており、改善点があればその都度各課に修正依頼を出し、見やすい分かりやすいサイト作りに努めています。災害等でイベントの中止や施設の閉館があった場合には、各課で編集できるリンク集を作成し、サイトトップのスライダー画像とあわせて情報の周知にも努めています。	2,788,872	2019年度は図書館・公園緑地課・国際版画美術館が加わり、より便利なサイトになりました。また、保育料等・補助金シミュレーションに育成料(学童保育クラブの利用料金)が加わり利便性が向上しました。	なし	
3	1	1	児童青少年課(子どもセンター)	子どもセンター事業	地域団体や大学と連携し、さまざまなイベントを実施します。	0～18歳とその保護者	協力団体数(団体)	72	子どもセンターまあちでは、鳥取大学教授をはじめ、ものづくりに携わる方々に協力してもらい「ものづくり大作戦！inまあち」を開催しました。また他の子どもセンターにおいても、夏休みを中心に地域団体や大学の専門性を活かした連携事業を実施しました。	83	つながりを持つことができた地域団体や大学は、年々増加しています。今後も、様々な団体や大学と、子どもたちがつながれる機会を提供します。	企画・運営	一部イベントについて参画
3	1	1	児童青少年課(子ども創造キャンパスひなた村)	ひなた村創作教室事業(指導者向け講座、協働講座)	青少年指導者向けの指導技術の向上を目的とした講座、及び指導者団体との協働による講座を実施します。	青少年指導者・団体 青少年とその保護者	実施回数(回)・参加者数(人)	24・480	指導者向け講座として、ピザ窯講習会と野外活動講座を計8回開催し24人が参加しました。また、町田市少年少女発明クラブ、まだだ実験隊、町田わくわくサイエンスと協働でレッツ！サイエンス科学クラブを10回開催し、170人が参加しました。	18・194	当事業は、台風被害と新型コロナウイルスによる施設利用休止・臨時休館の影響もあり目標数をクリアできませんでした。2020年度は、ピザ窯講習会とキャンパススキルワークショップの2講座を毎月交互に開催。協働講座のレッツ！サイエンスも毎月開催し参加者増を図ります。	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価			
3	1	2 児童青少年課	子どもセンター事業	町内会や地元事業所と協働でイベントを実施します。	青少年団体、青少年指導者団体および町内会PTA	実施回数(回)	18	各子どもセンターでは、開館記念イベントを、青少年健全育成地区委員会や町内会等にご協力いただき、実施しました。地域の多くの子どもたちや大人が交流できるイベントになりました。	38	今後も地域の方々との連携を深め、それぞれの地域特性を活かした協働事業を実施し、子どもたちと地域が関わる機会を増やしていきます。	企画・運営	一部イベントについて参画
3	1	3 児童青少年課 (子ども創造キャンパスひなた村)	ひなた村創作教室事業 (プログラムサービス)	青少年団体や青少年指導者団体の活動を、工作、スポーツ、野外体験などのプログラムサービスを提供・指導することで支援します。	青少年団体、青少年指導者団体	青少年指導者団体数(団体)	10	2019年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、「プログラムサービス」から名称を「団体向けアクティビティ」に改め、サービス内容も見直して再スタートしました。施設利用団体・地域や学校内子ども会・健全育成団体など8団体と小学校2校、計10団体からの申し込みを受け、野外体験・創作体験の技術提供及び指導を行いました。	8	10件の申し込みのうち2件は、台風被害と新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされました。施設利用団体や地域子ども会の申し込みが少なかったため、更なるサービス改善や広報の強化により利用増を図ります。	なし	
3	1	3 大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業	工作、キャンプ等の野外体験、川上村での林業・農業体験など、さまざまな体験活動ができるプログラムサービスを提供します。また、宿泊施設もあります。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度(%)	80	大地沢や川上村の豊かな自然を活かしたイベントを、計24回実施しました。	91.4	魅力ある企画運営に努めた結果、アンケートで高い満足度の回答を得られています。引き続き、さまざまな体験活動を実施します。なお、新型コロナウイルスによる事業自粛により、実施回数が減少しています。	なし	
3	1	3 児童青少年課	常設型冒険遊び場	冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充します。	児童およびその保護者、その他市民	設置箇所数(箇所)	4	市内4箇所目となる常設型冒険遊び場「三ツ目山冒険遊び場」を小山地区に設置しました。また、2020年2月にブレイクリーダー養成講座を実施しました。	4	公園緑地課と調整し、団体をサポートしたことで、2019年5月にスムーズにオープンすることができました。引き続き5箇所目の設置に向けて調整します。	なし	
3	1	4 児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ整備事業	「子どもの成長・発達を促す遊びの拠点」と「核家族化・少子化が進むなかでの子育て支援」を理念とし、市内に5館を目標に子どもセンターを整備します。また、子どもセンター整備完了後、「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づき、中学校区への子どもクラブ整備を進めます。	児童とその保護者	子どもセンター整備施設数(箇所)・子どもクラブ整備施設数(箇所)	-・1	「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づく子どもクラブとして、南町田子どもクラブ・小山子どもクラブの2館を開館しました。	-・2	周辺地域の方々の意見を反映し、より安全に配慮した子どもクラブ整備を進めることができました。また、利用者となる子どもの意見を反映し、よりニーズに則した遊具や設備の設置を行うことができました。	企画	
3	1	4 児童青少年課	放課後子ども教室(まちとも)	「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりのため、子どもにとって最も身近な学校を活用した取り組みを進めます。現在、市内42小学校中41校で実施している放課後子ども教室(まちとも)について、自由に遊べる安心安全な居場所として、引き続き学童保育クラブと連携した運営を推進するとともに、学校の教室等を活用した地域団体による運営等、全ての児童が参加できるよう事業内容の拡充を図ります。	小学生	地域団体等による、教室等を活用した運営箇所数(箇所)・放課後子ども教室と一体的な取り組みを行っている学童保育クラブ数(箇所)	26・42	地域団体等の運営による、教室等を活用した放課後子ども教室を2019年4月から26校で実施しました。また、2020年度から地域団体等による運営を行うまちとも8校を選定しました。	26・42	全校で学童保育クラブと一体的な取り組みを行う事ができました。また、各校が担う内容を整理し、運営管理面の講座を地域ごとに行う等、活動団体を支援しました。2020年度も引き続き、地域団体等の運営による、教室等を活用した放課後子ども教室の実施準備を進めていきます。	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度				子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価			
3	1	5 児童青少年課	子どもセンター事業	子ども会等の地域子ども団体に、調理活動や工作・レクリエーションなどのプログラムサービスを提供し、地域の活性化を支援します。	子ども会他	利用者満足度(%)	90	子どもセンターでは、地域の子ども会や小学校PTA団体に調理活動・工作・レクリエーションなどプログラムサービスを25回実施しました。	89	子どもセンターにより、実施数に差があります。今後も周知を積極的に行うとともに、子ども団体に対する支援の手法について情報を共有し検討します。	企画・運営	一部イベントについて参画
3	2	1 児童青少年課	子ども110番の家	子どもが危険に直面した際に緊急避難先として駆け込むことができる建物であることを示す看板の設置を各小学校PTAや自治会・町内会とともに進め、2014年度時点で6,000箇所を超えるお宅や施設に設置しています。また、設置だけでなく、実際に駆け込むことができるよう、子どもや団体等を対象に訓練を実施します。	児童、地域住民、PTA、町内会、健全育成地区委員会等	子ども、団体を対象とした訓練数(回)	3	2020年2月、青少年健全育成地区委員会連絡協議会に協力をいただき、かけこみ体験訓練を実施しました。	1	警察や地域の方々が積極的に関わっていただいたこともあり、実践的な経験ができたとの感想をいただきました。2020年度は、PTA等の看板設置団体を中心に周知し、より実践的な訓練を実施します。	なし	
3	2	2 子ども総務課	赤ちゃん・ふらっと	子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳・調乳・オムツ替えができる施設を整備します。	公共施設及び民間施設事業者	設置箇所数(箇所)	49	前年度から設置が3箇所増えました。また、設置場所については子育てサイト内の地図上に表示し、GPSと連動して経路検索ができるようにしています。	57	引き続き、設置を促しながら子育てサイトでの周知を図っていきます。	なし	

# 【その他の取組】

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	1	1	高齢者福祉課	高齢者と近隣保育園児等との交流	近隣保育園の園児達が各高齢者福祉センターへ来館し、歌やダンスや劇をセンター利用者の高齢者の方々に披露します。また、高齢者と園児達が一緒に手遊びやゲームを楽しみ、交流を図ります。	けやき館：近隣(こうさぎ保育園)の園児 いちよう館：近隣(大蔵保育園)の園児 くぬぎ館：近隣(山崎保育園)の園児	なし	けやき館では、感染症等の流行により4回中止となり、年間8回実施し、毎回高齢者10～15人、園児約20人が参加しました。 いちよう館では、年間5回実施し、毎回高齢者30～40人、園児約25人が参加しました。 くぬぎ館では、大広間において歌・ダンス・楽器演奏の発表や手遊び・ゲームを行い、高齢者と園児達が一緒に楽しみ交流を深めました。感染症対策のため休止した回もありましたが、回数7回、園児のべ147名が参加しました。 もみじ館では、もみじ祭りに合わせて1回実施し、高齢者100人が集まる中、園児約30人が参加しました。	核家族や単独世帯が多くなっている中で、世代間のふれあい・交流の機会を地域に確保していく必要があります。 館の利用者(高齢者)、園児ともに交流を楽しみにしており、相互にとって良い刺激になっています。 また、地域の人たちとの交流を深めて子どもの社会性を育むことができました。	継続		
1	1	1	図書館	子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、「自ら進んで本を読む子を育てる」を理念に、図書館等生涯学習施設と、幼稚園・保育園・学校・子どもセンター等が、ライフステージに合わせた取り組みをします。	乳幼児～高校生ぐらいまで	なし	・第三次町田市子ども読書活動推進計画に掲げている32の取組について、各施設がそれぞれの持ち味を活かして事業を行いました。 ・図書館が所管する事業の一例として、乳幼児から小学生向けにわらべ歌・ことばあそび・絵本・語りなどを楽しむおはなし会、小学校高学年からYA世代には、ブックトーク、ビブリオバトル等を開催しました。その他、保護者対象の読み聞かせ講座、図書指導員・教員向けの図書館利用研修、おはなしボランティア養成講座等を実施しました。 ・「えいごのまちだ」推進のため、外国語児童書を約800冊購入し、「英語多読コーナー」を新設しました。 ・第四次町田市子ども読書活動推進計画を策定しました。	各世代のライフステージに合わせた取組を、それぞれに実施しました。 (詳細は、第三次町田市子ども読書活動推進計画の2019年度取組結果として別途公表します。)	継続		
1	1	1	図書館(文学館)	学習事業	読み聞かせや年賀状、はがき作りなどを通じて、「言葉」や「コミュニケーション」を楽しむ活動をボランティアの協力を得て実施します。	乳幼児～小学生	なし	乳幼児向けのおはなし会を38回実施し991人の参加があり、小学生対象の実技講座は7回実施し103人の参加となりました。また、小学校への出前講座を1回予定していましたが新型コロナウイルスの影響で中止となりました。	ライフステージに応じたイベントを実施することで、言葉への興味を喚起し、コミュニケーションの基本を知る機会を提供できました。	継続		
1	1	1	図書館	図書館事業	読書や文学に親しみ、「言葉」に触れられる講演会や図書案内のブックリストの配布等のさまざまな取り組みを進めています。	乳幼児～	なし	・赤ちゃん、3・4・5歳、新1年生、1・2年生、3・4年生、5・6年生向けおすすめブックリストを配布しました。 ・「としよかん1ねんせい」事業では、図書館に登録・更新の527人に小学校入学お祝いミニプレゼントをお渡ししました。 ・児童書新刊おすすめリストは年4回、YA世代向け新刊紹介リストは年12回発行し、学校等で配布しました。 ・5、6歳から小学校低学年を対象とした読書手帳の配布を広く宣伝しました。 ・夏に「POPコンテストまちだ2019～本を読んでみたら、意外といいことがあった～」として、小学4年生から18歳までの児童・生徒からPOPを募集しました。553点の応募があり(前年度125点)、最優秀賞・優秀賞各受賞者には表彰式を行いました。	第三次町田市子ども読書活動推進計画と関連して、各ライフステージにあったサービス・イベントを提供できました。	継続		
1	1	2	図書館(文学館)	展覧会関連事業	展覧会の内容を子どもたちが自発的に深く知るために実施します。	乳幼児～小学生	なし	夏季には、文化財係主催の「縄文土器をよむ」展関連イベントとして、親子参加のワークショップを4回実施し96人の参加がありました。	子どもたちの自発性を尊重しながら、展覧会の内容を多角的に知る機会を提供することができました。	継続		
1	1	2	文化振興課	各種作品発表、コンクール等	写真展示やパレエ・ピアノなどさまざまなコンクールを開催し、発表の場を提供します。	幼稚園～大人	なし	町田市民ホールにて、ピアノコンクール、パレエコンクールを開催し、ピアノコンクールは延べ1,160人、パレエコンクールは延べ571人の方に参加いただきました。	全国から幅広い年代の参加者があり、一流の審査委員から講評を受けることができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	1	2	文化振興課 (博物館)	展覧会関連イベント	玉川大学芸術学部&小学生ワークショップ作品によるミニ展覧会を実施します。	小学4～6年生	なし	大学生がワークショップを実施し、博物館所蔵工芸美術品をヒントに子どもたちが「空想動物」を作り展示しました。	大学生には事業の企画・運営という教育的機会を、小学生には文化的活動の場を提供できました。	継続		
1	1	2	選挙管理委員会 事務局	明るい選挙ポスター コンクール	明るい選挙推進協会では毎年、全国の児童・生徒を対象に明るい(不正のない)選挙を呼び掛けるポスターコンクールを行っています。町田市でも小学生から高校生までを対象に作品募集を行います。	小学生～高校生	なし	小・中・高校生を対象にした「明るい選挙ポスターコンクール」を実施。町田市内では471点の応募があり、優秀賞等の発表を行いました。また、「明るい選挙ポスターコンクール作品展示会」を町田市立国際版画美術館で開催、多くの市民の方が来場されました。	ポスターコンクールでは若者ならではの視点で描かれた作品が数多く寄せられました。将来の有権者として、選挙への意識、関心が高まったようです。	継続		追加
1	1	3	教育センター	e-ラーニング	不登校児童・生徒がパソコンを通じて、桜美林大学が開設する学習支援サイト「学びの広場」にアクセスし、小学校1年生から中学校3年生までの各自の学習したい教科、内容を自主学習できるようにサポートします。	小・中学生	なし	学校に行きにくくなっている小・中学生に、eラーニングドリル教材を提供して、学校外での学習機会、学校復帰の手助けを行っています。	2019年度は50人の児童・生徒がe-ラーニングに登録し、自宅に居ながら自由な時間に自分のペースで学習に取り組めるようにしました。	継続		
1	1	3	保健予防課	こころの相談	心の相談やアルコールなどの依存症・ひきこもり等の相談に保健師が対応します。	思春期でひきこもりやこころの悩みをお持ちの本人・家族の相談、医療中断や未治療の本人・家族の相談、アルコールなどの依存症に関する本人・家族の相談	なし	保健師が行う健康相談の一環として、精神保健相談を実施しました。また、退院後の支援で、地域で安心して生活できるように、市内医療機関との連携を図りました。相談延べ数：6,730人	関係機関との連携を図りながら相談支援を実施できました。	継続		
1	2	1	3R推進課	資源とごみの出前講座 (幼稚園・保育園)	申し込みのあった園に職員が出向き、幼児にもわかりやすく楽しく、物を大切にすることや分別の大切さを学ぶ講座を実施します。	市内の保育園・幼稚園	なし	ごみの減量についての講座を行い、物を大切にすること、資源を種類ごとに分けることなどを伝えました。紙芝居や歌を使い、楽しみながら、ごみについて関心を持ってもらえる内容で実施しました。また、子どもたちが講座内容を家庭で保護者とともに振り返ることができるような文書を作成して、配付しました。市内幼稚園・保育園で52回実施し、6,022人の参加がありました。	ごみの減量や分別の大切さを感じてもらうことができました。実施した幼稚園・保育園の職員へのアンケート評価は、平均97点でした。	継続		
1	2	1	3R推進課	資源とごみの出前講座 (小学校)	小学生の環境教育プログラムの一環として、申し込みのあった学校に職員が出向き、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の大切さを学ぶ講座を実施します。	市内の小学4年生	なし	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の具体的な行動事例をわかりやすく説明し、内容や感想を各家庭に持ち帰ってもらい、家族と一緒にごみの減量に取り組んでもらえるような内容の講座を実施しました。市内小学校34校で実施し、3,068人の参加がありました。	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の実践につながる内容で、実施した小学校職員の職員へのアンケート評価は、平均98点でした。	継続		
1	2	2	指導課	一校一取組	各学校の子どもたちの実態にあった運動(なわとび・マラソン・バトンスロー等)を各校で一つ取り上げ、体力向上に向けた取り組みを実施します。	市立小・中学校、全児童・生徒	なし	「町田市体力向上推進プラン(町田っ子アクティブ・プロジェクト)」に基づき、運動が苦手な子どもも体を動かす楽しさを味わい、自分の体のことをきちんと理解できる授業など、体育科、保健体育科の授業改善に取り組みました。	体を動かす楽しさや心地よさを味わうことにより、体育の授業以外にも意欲的に体を動かそうとするなど、運動の日常化につなげることができました。体力向上推進プランに基づき、各学校においてより充実した活動が行えるよう働きかけていきます。	継続		
1	2	2	指導課	小学校1年学級への 生活指導補助者派遣	小学校1年生の学級で、児童が規律ある学校生活にスムーズに適応できるよう補助していきます。	小学校1年生	なし	生活指導補助者115人が、4・5月の2か月間、全市立小学校に配置され、小学校1年生が学校生活に適応できるよう補助を行いました。	多くの生活指導補助者が配置されることにより、学校生活に不慣れな小学校1年生の児童を規律ある生活に円滑につなげることができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	2	教育センター	小学校適応指導教室「けやき教室」中学校適応指導教室「くすのき教室」	公立小・中学校に在籍する不登校および不登校の傾向にある児童・生徒に対して、学校復帰の指導および援助を目的として、事業を実施します。	小・中学生	なし	小・中学校の適応指導教室については、教育相談と連携し、児童・生徒の状況把握に努め、個々の状況に応じた計画的な個別指導を進め、また、夏季休業中には意欲を高めるための理科の実験や体育等の講座を開き、学校復帰に向けた取り組みを実施しました。	小学校では20人中5人、中学校では23人中13人が卒業や転居等により退室しました。また、中学校第3学年の生徒10人が希望する高校へ進学しました。	継続		
1	2	2	納税課	納税活動推進事業	まだ納税貯蓄組合連合会の活動を推進する一助として、町田市市内中学校3年生を対象に同連合会が実施している中学生の税の作文について、租税教育の一環として町田市も協力します。	町田市市内中学校3年生	なし	7月から9月にかけて、市内の中学3年生から寄せられた税についての作文(2019年度応募総数2,415作品)の審査の協力を行いました。優秀作品に対して、11月に町田税務署及び都税事務所とともに表彰しました。	税金に対する関心を高めることができました。	継続		
1	2	2	生活衛生課	動物愛護啓発パンフレット「ほんとうに飼えるかな？」	学校教育の場で、動物の愛護や適正飼育の普及啓発のための教材として、パンフレットを配布します。	小学3年生	なし	動物の愛護や適正飼育の普及啓発のパンフレットを、市内公立小学校全42校に配布しました。	動物愛護や適性飼育を考えるきっかけをつくることができました。	継続		
1	2	2	選挙管理委員会事務局	選挙出前講座	将来の有権者である児童・生徒を対象に、授業・模擬投票等を通じて選挙の意義や重要性などの理解を深めてもらうことを目的に「選挙出前講座」を実施します。	小学生～高校生	なし	市内小・中・高等学校で計16回の出前講座を実施しました。また、出前講座以外にも、庁舎見学の際に模擬投票を行ったり、選挙器材の貸出し等を49回実施しました。	幅広い年代の児童・生徒を対象に出前講座を行ったことにより、選挙についての関心を高めることができました。	継続		
1	2	2	福祉総務課	「種をまこう」	人権について考えるための冊子を、市内の小学校に配布します。	市内小学生及び各図書館	なし	「人権の花」運動に参加いただいた市内小学校(3校)及び図書館(2館)に配布しました。	市から人権について関心を持つ機会を提供できました。	継続		
1	2	2	福祉総務課	「子どもの人権SOSミニレター」	子どもたちの悩みを把握し、人権問題の解決を図るため、ミニレターを配布します。	市内小・中学生	なし	東京法務局から町田市市内の小・中学校に全児童数分配布されました。人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法で返事をします。	子どもたちの悩みを把握し、人権問題の解決を図ることができました。	継続		
1	2	2	指導課 国際版画美術館	町田市公立小・中学校作品展	子どもたちが日ごろ学校で学習した美術・図画工作・書写の作品約8,000点を国際版画美術館に展示します。	市立小・中学生とその保護者・家族	なし	意欲あふれる小学校の図画工作・書写の作品、中学校の美術の作品を、以下の会期で国際版画美術館企画展示室に展示しました。 ①中学校美術作品展 1/10(金)～1/19(日) ②小学校図画工作展 1/24(金)～2/2(日) ③小学校書写展 2/6(金)～2/16(日)	15,469名が来場し、展覧会アンケートでは好評の声をいただきました。小学校書写展に1校不参加だった他は全小・中学校が参加しました。保護者及び市民に美術・図画工作・書写教育への理解を深めていただく場として、今後も学校と連携し、継続していきます。	継続		
1	2	2	国際版画美術館	学校対応講座・出張授業	幅広い普及事業を行うため、学校教育への協力を行いました。当館の施設や資料、道具を用いて様々な体験の場を提供します。 ①学校対応講座(講師:当館学芸員) 希望する学校に対し、版画制作のための環境が整った当館で普及係の学芸員が版画の制作指導を行います。 ②出張授業(講師:当館学芸員、及び展覧会出品作家) 学校教育への支援と、幅広い普及事業を行うため、美術館から学校におもむき、共同で授業を行います。	小・中学校	なし	①8校の小・中・高等学校に対して開講し、合計98名の学生が版画制作を行いました。 ②3校の小・中学校で実施し、合計491名の児童生徒が以下の授業を受けました。 「復刻浮世絵版木の摺り体験」当館所蔵の復刻浮世絵版木を使った木版の摺りを体験し、伝統的な木版の道具類に触れる。(中学校1校135名) 「インプリントまちだ展関連事業」展覧会出品作家を理解し、制作を通してその作品コンセプトを体験する。(小学校1校142名) 「校内展における子ども学芸員」展示解説、ワークショップの実施の助言等を行いました。(小学校1校214名)	①学校ではできない版画制作を体験できたと好評でした。 ②児童生徒は生き生きとした表情で取り組み、発言からは様々な感動や発見が感じられました。 今後も美術館の資源を活用し、学校と連携した事業を行っていきます。	継続		16年度から実施



施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	2	児童青少年課 (子ども創造キャンパスひなた村)	ひなた村イベント事業 (創作童話コンクール)	市内の小学生から高校生を対象に、文芸創作活動の機会提供として創作童話を募集します。授業と運動した学校単位での応募も受け付けます。	市内在住、在学の小・中・高校生	なし	コンクールには165編の応募があり、2月に優秀作品の表彰式・作品発表会を実施し119人の参加がありました。なお、表彰式・作品発表会の開催にあたっては東京町田中ロータリークラブに協力いただき実施しました。	子どもの創造力、創作意欲を醸成し、文学に親しむ機会を提供できました。2019年度からひなた村が指定管理者制度に移行したことに伴い、本事業は2021年度から所管を町田市民文学館に移し、市の事業として継続します。	継続		
1	2	3	保健給食課	学校給食	栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食習慣を身につけることにより、好ましい人間関係の育成や健康増進を目的に、学校給食を実施します。小学校全校は自校調理方式です。中学校は希望制で、弁当併用外注方式を採用しています。	小学校1年生～中学校3年生	なし	市立小学校42校で、自校調理方式による給食を提供しました。また、市立中学校19校では弁当併用外注方式により、希望者に対して給食を提供しました(武蔵岡中学校は、大戸小学校との親子方式で給食を実施しました)。さらに、食育推進の観点から、ウェブサイト『クックパッド』で健康的で栄養バランスのとれた給食レシピを公開し、保護者を通じて児童・生徒の健康増進につなげました。	児童及び生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供し、正しい食習慣について周知することができました。	継続		
1	2	3	保健予防課	思春期精神保健相談 (保健師)専門医相談	不登校、ひきこもり、家庭内暴力、摂食障害などの思春期のこころの問題について、保健師による相談を行います。地区担当保健師との継続相談の中で、必要に応じて、月1回の思春期専門医による相談を活用します。	思春期の課題を抱える本人・家族	なし	思春期の健康課題について相談対応を行いました。適宜、地区担当保健師による継続相談を行い、必要に応じて専門医相談を活用しました。 実施回数:51回	思春期の健康課題に対する相談を行い、適宜、関係機関との連携を図りました。専門医相談利用後は、継続相談を行いながら医療機関につながるなど効果的な相談を実施することができました。	継続		
1	2	4	市民協働推進課 消費生活センター	夏休み子ども教室	夏休み期間中に、工作や実験、料理などさまざまな体験講座を実施します。	小学生または小学生とその保護者	なし	工作教室、料理教室など5つのイベントを実施し、延べ77人が参加しました。	消費生活に関わるテーマで楽しめる講座を実施し、大勢の子どもたちが参加しました。	継続		
1	2	4	指導課	小学校音楽鑑賞教室	音楽の授業の一環として3日間6回、小学校6年生の児童を対象にプロのオーケストラの演奏を鑑賞します。	市立小学校6年生	なし	町田市立小学校の6年生の児童に対し、12/9～11までの3日間に分けて、プロのオーケストラを招いた音楽鑑賞教室を実施しました。	「プロの演奏を通して音楽性の向上と音楽鑑賞能力の育成に寄与する」という教育目標が達成できました。	継続		
1	2	4	図書館(文学館)	子ども俳句教室 春・秋	日本の伝統文化である俳句に親しんでもらうために実施します。	小学生	なし	俳句教室を春と秋に3回ずつ実施し、65人の参加がありました。	自然の中で感じたことを言葉で表現する感性を育む機会を提供できました。	継続		
1	2	4	生涯学習センター	生涯学習センター事業	芸術鑑賞や工作、調理などさまざまな体験事業を実施します。	主に小・中学生	なし	①市内の小学生による平和をテーマとした絵手紙を展示しました。 ②平和をテーマにした自由研究をつくるワークショップに小学校高学年が51人参加しました。 ③すいとんや広島のお好み焼きなどの調理とお話やゲームなどで、戦争や平和について28人が学びました。 ④平和の灯としてピースキャンドルづくりで28人が参加しました。 ⑤「ことばのオリンピック～世界の言葉で話そう、遊ぼう」というテーマで、39人の親子がゲームをしたり、音楽に合わせて身体を動かし、国際交流体験の機会となりました。	夏の平和イベントの一環として、芸術鑑賞・調理・制作などを体験することにより、戦争時代のことを知り、平和について考えるきっかけとなりました。	継続		
1	2	4	福祉総務課	「人権の花」運動	協力し合って花を栽培することにより、人権の大切さに気づき、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に実施します。	市内小学生	なし	町田第一小学校、南成瀬小学校、南第四小学校の3校で実施しました。	人権の花の取り組みに合わせ人権標語づくりに取り組み、自分の人権と他者の人権を大切にする、人権尊重の精神を学年に応じて意識化することができました。	継続		
1	2	4	障がい福祉課	障がい児スポーツ教室	障がいのある小学生以上の方を対象に、年間36回程度スポーツ教室を開催します。	障がいのある小学生以上の方	なし	サン町田旭体育館で30回、子ども発達支援センタープールで24回実施しました。	障がいのある方の余暇活動の場を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	4	農業振興課	自然体験	植樹やたけのこほり、米作りなど自然体験を実施します。	小学生以上とその保護者	なし	米作り農業体験事業を実施しました。11組29名の親子が参加し、田植え、草取り、稲刈り、収穫祭の体験をしました。	田植えから収穫祭にいたる、米作りの作業から食するまでを体験することで、農業や食の大切さへの理解を深めてもらう機会を提供できました。	継続		
1	2	4	市民協働推進課 男女平等推進センター	各種講座・体験教室	親子工作教室や自由研究講座、調理などを実施し、さまざまな体験ができる講座を実施します。	小学生とその父親	なし	親子での作業を通し、男性の育児参加の促しを目的として、LEDランプシェードを作る講座を実施し、9組の親子が参加しました。	日頃触れ合う機会の少ない父子がともに楽しめる講座は、満足度が高く好評なため、今後も継続して実施していきます。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	小学生スクール (室内プール)	小学生の水泳初心者を対象に、水に慣れるところから浮き身、キック、4種目の完泳を目指し、実施します。	小学生	なし	大規模改修工事休館、及び新型コロナウイルスによる臨時休館の為、1月・2月に8クラス開催し、参加人数174人(延べ人数1,250人)が参加しました。室内プール25mプールで開催しました。	水慣れから泳法完成までの各々のレベルに合ったクラスで指導にあたり、効率よく泳法技術の向上を図れました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	キッズダンススクール (室内プール)	音楽に合わせて身体を動かしたりリズム感・柔軟性・体力の向上を図るダンス教室を実施します。	小学生	なし	大規模改修工事休館、及び新型コロナウイルスによる臨時休館の為、1月・2月に3クラス開催し、参加人数45人(延べ人数343人)が参加しました。室内プール会議室で開催しました。	前年度より枠を増やし、クラス分けを微細にすることで、より参加者の年齢・性別に合わせた指導を行うことができました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	キッズヨガスクール (室内プール)	幼児から小学生を対象としたヨガスクールで、楽しみながら身体能力の向上を図ります。	4歳～小学生	なし	新型コロナウイルスによる臨時休館の為、2月に1クラス開催し、参加人数1人(延べ人数3人)が参加しました。室内プール会議室で開催しました。	参加者は少なかったものの、楽しんで参加してもらうことができました。次年度開催時には告知の面など、参加者を増やす工夫をしていきます。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	幼児スクール (室内プール)	幼児の水泳初心者を対象に、水に慣れる顔つけからバタ足まで水泳の基礎を学んでいきます。	4歳～6歳までの未就学児童	なし	大規模改修工事休館、及び新型コロナウイルスによる臨時休館の為、1月・2月に4クラス開催し、参加人数94人(延べ人数608人)が参加しました。室内プール25mプールで開催しました。	水慣れから泳法完成までの各々のレベルに合ったクラスで指導にあたり、効率よく泳法技術の向上を図れました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	幼児ダンススクール (室内プール)	幼児を対象に、音楽に合わせて身体を動かしたりリズム感・柔軟性・体力の向上を図るダンス教室を実施します。	4歳～6歳までの未就学児童	なし	大規模改修工事休館、及び新型コロナウイルスによる臨時休館の為、1月・2月に1クラス開催し、参加人数10人(延べ人数55人)が参加しました。室内プール会議室で開催しました。	ダンスを通して楽しく体を動かすことのできる機会を提供することができました。	継続		追加
1	2	4	スポーツ振興課	体操教室	体操器具やボール・フープなどを使いながら、子どもの発達特性に応じた運動を体験させることにより、身体を動かす事の楽しさを覚えます。さらに、集団での運動遊びを通じて、集団行動の大切さを学びます。	3歳～小学生	なし	3歳～5歳対象のちびっこ体操教室を5月～7月(全10回)・9月～12月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて92人、4歳～6歳対象のわんぱく体操教室を4月～7月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて113人、小学生対象の小学生体操教室を4月～7月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて95人、小学1年～2年生対象の小学生短期集中体操教室を7月に5回、参加者数118人を町田市立総合体育館で実施しました。	マット・鉄棒・とび箱などの動作の習得を目指し、遊びを取り入れながら練習を行うことで、体操に興味を持つ機会を提供することができました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	エンジョイ! バスケットボール教室	トップアスリートを指導者に招き、競技への関心を高め、技術向上を図ることを目的とするバスケットボール教室を実施します。	小学4～6年生	なし	町田市立総合体育館にて1月～3月(全9回)予定で開催しましたが、新型コロナウイルスの影響で全8回となってしまいました。21人が参加しました。	元プロバスケットボール選手、板倉令奈氏を講師に招き、教室を実施しました。技術指導はもちろん、子ども同士でコミュニケーションを取り、協調性を養うことで、バスケットボールの楽しさ、ルールを守る大切さを感じてもらえる機会を提供することができました。	継続		追加

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	4	スポーツ振興課	エアロケット投げ・走り方教室	楽しみながら基礎体力向上・基本動作・基本的な走り方のポイント習得を目指す教室を実施します。	子ども	なし	町田市立総合体育館のこどもスポーツチャレンジの一環としてエアロケット投げ・走り方教室を開催しました。168人が参加しました。	ミズノスポーツサービスのスタッフが担当し、ミズノオリジナルプログラムのヘキサスロンのエアロケット投げとミズノ式走り方のポイントを楽しく伝えることができました。	継続		追加
1	2	4	スポーツ振興課	ミズノビクトリークリニック(走り方)	ミズノビクトリークリニック(走り方)の公認指導担当の西岡氏による走り方のポイントを指導するクリニックを開催します。	小学生	なし	エンジョイ☆スポーツまちだ2020の一環でミズノビクトリークリニックを開催しました。当初30名定員を2回開催で見込んでいましたが、多くの来場があり最終的には40名定員を5回実施しました。	ミズノビクトリークリニック公認指導担当の西岡氏を招き、クリニックを開催しました。定員・開催数を増やすなどをして対応するほど好評でした。次回は今回の状況を活かしてより良いものにしていきたいと思っています。	継続		追加
1	2	4	スポーツ振興課	親子キャッチボール	町田市三輪みどり山球場を親子でキャッチボールができるよう、無料で開放します。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	親子キャッチボールを町田市三輪みどり山球場で実施し、計6人の参加がありました。	コロナウイルスなどの影響もあり、参加者も少なかったですが次回は近隣小学校と連携していきたいと考えています。	拡充	三輪みどり山球場の空きスペースの有効活用のため	追加
1	2	4	スポーツ振興課	ジャイアンツアカデミー指導による少年野球教室・指導者講習会	読売巨人軍のジャイアンツアカデミー指導員に講師を依頼し、少年野球小学生低学年生及び指導者に対して野球の「守備」「走塁」「投手」「バッティング」の野球教室を実施します。	小学生～指導者	なし	低学年、高学年、指導者の259人が参加しました。	ジャイアンツアカデミースタッフの練習や指導等に真剣に聞き入っていました。今回、多くの選手及び指導者が基本動作の再確認をし、野球の楽しさや相手に対する思いやりが分かるようになりました。次年度も、継続し協力を行っていきます。	継続		追加
1	2	4	国際版画美術館	子ども講座	主に小学生を対象として、さまざまな専門家(アーティスト)の指導のもと、版を使った創作活動を行います。また、企画や指導において大学との連携も行います。	4歳～小学生	なし	①東京学芸大学と連携し、夏期子ども講座「がんばれ！ワクワクいきものオリンピック」を7/27、28に開催し、20人が受講しました。完成作品などを8/6～10に市民展示室で展示し、224人が来場しました。 ②子ども講座「不思議☆描いた絵がそのまま版画になる?!『紙平版画』をつくってみよう」を8/24に開催し、15人が参加しました。 ③子ども講座「幸せ探し」たのしいを持ち歩こう☆」を12/21に開催し16人が参加しました。	①受講生の感想文からは初めて触れる版画技法を楽しんだ様子が伺えました。今後も大学との連携により充実した内容を実施していきます。 ②版画制作を体験することはもちろんのこと、講師であるアーティストの作品を、参加した子どもとその保護者で鑑賞する時間を大切にしています。これからもアーティストと直に触れあえる貴重な場を提供していきます。	継続		
1	2	4	国際版画美術館	夏休み小・中学生向けイベント	夏休み期間中に来館する小・中学生を対象に、企画展のワークシートの設置や、版画体験イベントを行います。体験イベントに関しては、企画や指導において大学との連携も行います。	小・中学生	なし	①企画展にあわせ小・中学生向けの鑑賞ガイドを作成し、3,150部を配布しました。また、出品作品から好きな作品に投票する「山男総選挙」を実施し、2,137人が参加しました。 ②「夏休み版画体験イベント」なぞってコロコロ」を7/26に実施し、96人が参加しました。 ③「復刻浮世絵版木・摺り体験2019 こどもの巻」を8/31に実施し、32人が参加しました。	①来館した小・中学生がガイドを手に作品を鑑賞する姿が多く見られました。鑑賞の一助として活用していることが伺え、今後も継続していきます。 ②多くの参加があり盛況でした。今後も版画を楽しく体験できる場を設けていきます。 ③小さい子どもが日本の伝統文化に触れる貴重な機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	4	国際版画美術館	家族鑑賞会	美術館での作品鑑賞についてのレクチャーを行った後、実際に展示室内で作品を鑑賞します。	乳幼児～小学生とその家族	なし	「美人画の時代―春信から歌麿、そして清方へ」展の関連イベントとして、11/9に実施し、23人が参加しました。	初めて観る作品に興味をもつ子どもたちの姿が見られ、家族で美術鑑賞に親しみきっかけをつくることができました。	継続		追加
1	2	4	文化振興課	親子で楽しむ茶会	「町田市民文化祭～秋の催し～」内で、経験のない方でも茶道を学ぶことができ、伝統文化に触れられる機会を提供します。	小学生～大人(親子)	なし	10月から11月に町田市民ホールで開催された町田市民文化祭にて、「親子茶会」を開催し、茶道をとした日本の伝統文化を体験をしました。	参加者が普段触れることが難しい日本の伝統文化を体験できました。	継続		
1	2	4	文化振興課	音楽座ミュージカル小・中学校アウトリーチ事業	市と町田市文化芸術パートナーシップ協定を結んでいる音楽座ミュージカルによる、市立小・中学校での巡回公演やワークショップなどを、一般財団法人町田市文化・国際交流財団のアウトリーチ事業として実施します。	小学生～中学生	なし	一般財団法人町田市文化・国際交流財団のアウトリーチ事業として、音楽座ミュージカルによるワークショップを市立小・中学校において実施し、802人が参加しました。	参加した子どもたちに、ワークショップを通して、イメージすることの大切さを伝えました。	継続		
1	2	4	3R推進課	環境学習	工作などを通じて、リデュース、リユース、リサイクル(3R)の大切さを学ぶ環境学習を実施します。	小学1年生～	なし	・ガラス砂絵教室 5回(138人) リサイクルガラス砂を使って砂絵を作成し、楽しみながらビンのリユースについて学べる講座を実施しました。 ・わくわくエコ体験 2回(47人) ハチドリ教室を伝える会の実施する環境講座に加え、使用しなくなったものを使った工作を行いました。 ・施設見学会 1回(19人) 東京湾臨海地区に所在するリサイクル施設をバスで巡るツアーを実施しました。	前年度の振り返りを反映して、言葉で伝えるだけでなく、実際に体験してもらうことで、たくさんの方に3R(リデュース・リユース・リサイクル)の大切さを感じてもらいました。	継続		
2	1	1	保険年金課	出産育児一時金事業	国民健康保険被保険者が出産した際に、出産育児一時金を支給します。	出産した町田市国民健康保険加入者	なし	2019年度は281件支給しました。	2020年度も事業継続します。	継続		
2	1	1	保健予防課	妊婦健康診査*	妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じて医学的検査を実施します。	妊婦	なし	医療機関に委託し、妊婦の健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施しました。 ・2019年度受診者数(延べ数):34,576人	健診の実施により、妊婦の健康保持及び増進を図ることができました。	継続		
2	1	1	保健予防課	こんにちは赤ちゃん訪問*(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	生後4か月までの乳児がいる家庭	なし	保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。 ・2019年度訪問家庭数:2,094件	子育て家庭を訪問することで、各家庭が必要とする相談を受けたり、子育てに関する情報を伝えることができ、支援ができました。	継続		
2	1	1	保健予防課	母子健康手帳	妊娠・出産・各種健康診査・予防接種を記録し健康の保持増進を図ります。	妊娠届を提出された方	なし	妊娠届を受理後、母子健康手帳を交付しました。 ・2019年度交付数:2,620件	妊娠届を提出された全ての妊婦に母子健康手帳を交付しました。希望者には、外国語版を交付しました。	継続		
2	1	1	保健予防課	妊婦に対する医療費助成	対象となる疾病により入院治療された方への医療費を助成します。	対象となる疾病で入院治療された方	なし	2019年度は3件申請があり、医療券を交付しました。	引き続き、医療費の助成により、妊婦の健康保持を図ります。	継続		
2	1	1	保健予防課	プレマクッキング	妊娠中の健康管理・正しい食生活の支援を行い、母子の健康増進を図ります。	妊娠16～35週の町田市在住の妊婦	なし	減塩や食事バランスに配慮した、魚献立(偶数月)、肉献立(奇数月)を各5回(年10回)延べ79人に実施しました。	妊娠期の栄養の講話や調理実習を通して、適切な食生活の知識を得るとともに、母子の健康増進を図ることができました。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考		
2	1	1	市民協働推進課 男女平等推進センター	プレママ&新米ママ向け講座	産前・産後の女性は社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすいため、同じ立場の女性同士で悩みや不安を共有し、子育てに関する情報交換や交流の場となるような講座を設定します。また、保育を利用して、子どもと離れ、自分の時間を持つことで、育児ノイローゼやうつ予防の推進を図ります。	妊婦中の方、2歳未満の子どものいる女性	なし	「子育てママのためのカラダメンテナンス」を実施し、2歳未満の子どもの持つ母親にヨガやストレッチをしてもらいました。子育て中の母親に心身のリラクセスをしてもらい、また、同じ立場同士の女性の交流の機会を作ることができました。10人が参加しました。	通常の講座は1歳半以上のお子さんを保育対象としていますが、6か月以上のお子さんを保育対象とし、子どもと離れ、自分のことだけに集中できる時間を提供できました。	継続		
2	1	1	児童青少年課	子どもセンター事業 (子育てスタート期の支援)	妊婦と新生児を持つ保護者の交流を楽しむとともに、出産後のイメージをもつこと、育児不安を緩和することを目的に、スタイづくりやおもち作り、講座などを実施します。	妊婦と生後6ヶ月までの乳児と保護者	なし	子どもセンターつるっこでは、新生児の親子連れの来館も多く、「ベビーふあんふあんたいむ」事業(月1回)や、2ヶ月の乳児から参加できる「ベビーマッサージ」(年7回)の事業を実施しました。他の子どもセンターにおいても、0歳児とその保護者を対象とした事業を実施しました。	事業実施を通して、新生児を持つ保護者の方が、子どもセンターに来館するきっかけになっています。また、定期的な実施することで、育児相談の場になっています。	継続		
2	1	2	保健予防課	予防接種	乳幼児の疾病の予防・まん延防止のため、予防接種・助成を行います。	生後2ヶ月以上の乳幼児	なし	予防接種法に基づき、対象年齢の乳幼児に対して、市内の指定医療機関にて各種定期予防接種を実施しました。	定期予防接種の実施により、疾病の予防・まん延を防止することができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	妊婦・乳幼児精密健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方	なし	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方に対して、精密健康診査の受診票を発行しました。 ・受診票発行数：(乳児：68件、1歳6か月児：2件、3歳児：187件)	専門医療機関での精密検査を行うことにより、疾病の早期発見等につなげることができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	離乳食・幼児食講習会 健康教育・乳幼児栄養食品支給	母子の健康増進を図るために行います。	4.5か月の乳幼児の保護者、8.9か月の乳幼児の保護者、1歳6か月～2歳0か月の乳幼児の保護者	なし	離乳食講習会(初期)22回延べ558人、(後期)16回延べ317人、幼児食講習会7回延べ125人に実施しました。 ・乳幼児栄養食品支給(0件)	試食や講話を通じて、離乳食の進め方や幼児期の食について理解するとともに、母子の健康増進を図ることができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	虫歯予防教室	虫歯予防への関心を高めるために行います。	1.6歳児歯科健康診査を受診された児と保護者。市内の希望する保育・幼稚園児や、子育てひろば・育児講座・子育てサークル等の乳幼児、および小学校の生徒	なし	・「むし歯予防教室(集団)」を8回58組の親子に実施しました。 ・園児むし歯予防教室は69園の保育園と4園の幼稚園で5,436人の園児に行いました。 ・子育て広場や、育児講座は5箇所親子120人に講演と実技を行いました。 ・10校の小学校で15回1,154人の児童と1校の中学校73人の生徒に歯みがき教室を実施しました。	それぞれの歯の本数や生え方に合わせた歯科保健指導を行いました。正しい歯のみがき方を身につけることでむし歯予防への関心を高められました。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業*	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	養育支援が特に必要な家庭	なし	6件の家庭に対して養育支援を実施しました。	ヘルパー事業所や保健予防課等の関係機関と連携し、支援が必要な家庭に対して事業を導入し、適切な養育ができるよう支援しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	ショートステイ・トワイライトステイ*	保護者の疾病等の理由により当該児童を養育することが一時的に困難な場合に、短期的に当該児童を養育します。	一時的に養育が困難になった家庭。生後3か月～小学6年生まで	なし	ショートステイの家マルガリータにおいてはショートステイ607日、トワイライトステイ574日の利用がありました。また、ショートステイベビーココにおいてはショートステイ79日の利用がありました。	児童を一時的に養育することにより、利用した家庭が安定して地域生活を送ることができました。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談(再掲)	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭	なし	4,044件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげています。相談件数は前年度より増加しています。引き続き問題解決のサポートを充実させていきます。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	1	2	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業* (再掲)	全ての子育て家庭に対して、妊娠前から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	【母子保健型】 妊婦及び 0歳～就学前 【特定型・基本型】 0歳～就学前	なし	【特定型】 保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認し、各家庭に適した施設の選び方や、施設の空き状況等の案内などを行い、入所につながるよう支援しました。2019年度は延べ502人の相談があり、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し、情報の提供を行いました。また、各保育施設や関係機関に向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供できるようになりました。地域の子育てひろば等においては、保育の入所申込等の出張講座を11回開催し、193人の方が参加し、保育施設や事業等の選び方、施設情報を提供しました。2019年度は、より地域に密着した施設を講座会場としたことで、参加者の満足度を高めることができました。  【基本型】 利用者からの相談に対してや、ケアを要するケースに対する関係機関との情報共有を延べ1,131回行いました。さらに、母子保健型と60回の会議を行い、連携体制を強化しました。また、市内保育園で企画するプレママ対象のイベント情報を集約し、チラシ(前期300部、後期400部)を、保健所の「子育てしっかりサポート面接」の場、市内の保育園等で配置しました。市民病院にもポスターの掲示をしました。  【母子保健型】 妊婦への面接の実施により、妊娠前から支援を必要とする者の把握ができ、早期からの相談・支援体制の強化を図ることができました。 ・面接件数:2,408件 ・支援計画作成件数:211件 ・妊娠期より関係機関との連携した妊婦の人数:46人	【特定型】 園訪問による情報収集や出張講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関と連携しながら情報の提供を行い、利用者の支援を継続していきます。  【基本型】 各関係機関との情報共有、その他連携により、利用者切れ目のない支援を提供することができました。今後も、更に連携し、よりきめ細かい利用者支援に繋がっていきます。  【母子保健型】 面接の実施により、妊婦の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。また、妊娠前から支援を必要とする者の把握ができ、早期からの支援ができました。引き続き面接の実施及び妊婦支援に取り組みます。	継続		
2	1	2	子育て推進課	マイ保育園登録事業*	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園を登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は70園、登録人数は4,713人でした。	実施園数は前年度と同数で、登録人数は減少となりましたが、今後も実施園の増加および登録を促進し、子育てに関する身近な相談先としてマイ保育園を選んでもらえるよう努めています。	継続		
2	1	2	子育て推進課	子育てひろば事業*	乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は70園、受入可能人数151,250人となりました。2019年度末時点での延べ利用人数は61,778人(園庭・室内開放等)でした。	延べ利用人数が、新型コロナウイルス感染症の影響もあり2018年度と比較し9,428人減少しました。また子育てひろばの設置数の見直しを行い、適正な配置数を決定しました。	継続		
2	1	2	市民協働推進課 男女平等推進センター	子育てサポート講座	子育てのヒントや子どもの危険防止などの育児講座を開催します。	小学生とその保護者	なし	子どもの権利と、危険な場面から身を守る方法を学ぶ講座を実施しました。子どもワークショップと、大人が子どもを支援するための方法を学ぶ大人ワークショップを実施し、子ども10人、大人18人が参加しました。	ワークショップを通し、子どもの権利及び危険な場面から身を守る知識や技術を学ぶ機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	1	2	スポーツ振興課	親子体操教室	体操を通じ親子のスキンシップを深めると共に、同じ年頃の子どもを持つ親同士のコミュニケーションを図ります。	1歳半～6歳	なし	・1歳6か月～1歳11か月対象のよちよち親子体操教室を4月～6月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて62組 ・2歳～2歳5か月対象のてくてく親子体操教室を4月～6月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて52組 ・2歳6か月～2歳11か月対象ののびのび親子体操教室を4月～6月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて59組 ・3歳～3歳11か月対象のわくわく親子体操教室を4月～6月(全10回)・9月～11月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて55組 ・4歳～6歳対象の親子ふれあい体操教室を4月～6月(全10回)・9月～12月(全10回)・1月～3月(全10回)、参加者数3期合わせて65組を町田市立総合体育館で実施しました。	月齢に合った運動指導ができるよう対象年齢を5つに分け実施しました。親子でコミュニケーションを取りながら体力作りができるよう内容を構成したことで、さまざまなスポーツに触れ合う機会を提供することができました。	継続		
2	1	2	児童青少年課	学童保育クラブ親子遊び	学童保育クラブを開放し、乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	未就学児とその保護者	なし	2019年度は17箇所の学童保育クラブで年間150回開催しました。多くの乳幼児と保護者に参加いただき、毎回、広いスペースを生かした様々なイベントを実施しました。	指定管理による運営法人ごとに、特色を生かした事業を行うことで、乳幼児だけではなく保護者の交流の場としても、大変好評でした。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター	就職支援セミナー	働きたいと考えている女性たちに、就職に向けて一歩を踏み出すための意識付けの場を提供します。	再就職を考えている女性	なし	ハローワークなど関係機関との連携を図り、パソコン講習、面接講座、社会保険制度講座、書類作成講座を実施しました。延べ143人が参加しました。	さまざまな切り口から就職支援を行うことで、課題解決の機会を提供できました。今後も参加者のニーズに沿った講座を実施していきます。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター 産業観光課	仕事と家庭の両立推進企業賞	仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)推進に積極的に取り組む、市内の企業・事業所を表彰します。	仕事と家庭の両立を推進している事業所	なし	仕事と家庭の両立を推進している企業・事業者を表彰しました。表彰企業の取り組みなどを広報、Facebook等で周知しました。	2019年度は1社表彰しました。今後も仕事と家庭の両立について、啓発を続けていきます。	継続		
2	1	4	保健予防課	乳幼児・母性相談	育児や離乳食・幼児食、お母さんの身体や気持ちのことなどの相談を受け付けます。	育児のこと等で相談を希望される方	なし	保育相談、栄養相談、歯科相談、乳幼児の身長・体重測定、産後の母体の相談等を実施しました。 ・相談者数(延べ): 保育相談587人、栄養相談889人、歯科相談384人、母性相談559人、身長体重測定2,090人(2019年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月開催を中止しました。)	個々に必要とする相談を受けることで、育児支援を行うことができました。	継続		
2	1	4	子育て推進課	マイ保育園登録事業*(再掲)	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園を登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は70園、登録人数は4,713人でした。	実施園数は前年度と同数で、登録人数は減少となりましたが、今後も実施園の増加および登録を促進し、子育てに関する身近な相談先としてマイ保育園を選んでもらえるよう努めていきます。	継続		
2	1	4	市民協働推進課 消費生活センター	各種保護者向け講座	子育てに関するさまざまな学習会や親子の体験教室を実施します。	保護者	なし	消費生活にかかわる正しい知識を身に付け、若年者の被害の未然防止を目的として、小山中学校2年生とその保護者を対象に「出前講座」を実施しました。	トラブルの事例や対処方法などを親子で聞いていただくことで、子どもの消費生活トラブルの未然防止につながります。	継続		
2	1	4	子ども発達支援課	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある子どもを持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達の心配のある子どもの保護者	なし	保護者向け研修会を7回、市民向け地域公開講座を2回、子育てひろば参加15回、全10回シリーズのペアレントトレーニングを2クール実施しました。	多くの市民が研修会や講座に参加し、子どもの発達の特徴や障がいについて学び考えることができました。また、親同士が交流する機会を提供することができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	2	1	子育て推進課	ファミリーサポートセンター事業*	地域の中で子育ての相互援助活動を行い仕事と育児の両立を支援します。保育園・幼稚園などへの送迎、学校の放課後・学童クラブの終了後の預かりなど、補助的、臨時的なお手伝いをします。	小学生以下の子どもがいる保護者	なし	2019年度実績は7,621件で、昨年から約2,500件減少しました。会員数には大きな変化はなく、安定した運営が実施できています。	2019年度10月には、委託事業者の変更がありました。安定した運営を維持しつつ、ニーズに対応しています。事業者変更により、新たな角度から周知を図り、利用者の拡大に努めます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	一時保育事業*	一時的に乳幼児を幼稚園・保育所等でお預かりします。	保育所等に入室していない乳幼児	なし	市内55箇所の認可保育所、小規模保育所、認定こども園・幼稚園で一時保育を実施し、延べ22,422人の利用がありました。	現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を実現し、利用者の多様なニーズに応えられるよう今後も推進していきます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課 子育て推進課	延長保育事業*	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を実施します。	保育認定を受けている子ども	なし	市内86箇所の認可保育所、認定こども園、小規模保育所で延長保育を実施し、延べ131,591人の利用がありました。(保育)	現在の規模を確保し、利用者の多様なニーズに応えられるよう今後も推進していきます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	定期利用保育事業*	認可保育所の入所要件には満たないが、定期的に児童の保育ができない家族を対象に、一定程度継続的に預かります。	保育所等に入室していない乳幼児	なし	市内19箇所の認可保育所・小規模保育所・認定こども園・幼稚園で定期利用保育を実施し、延べ14,781人の利用がありました。保育の必要性の認定要件に相当する保育時間が提供できる保育認定児枠は、延べ4,108人の利用がありました。	現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を実現し、利用者の多様なニーズに応えられるよう今後も推進していきます。	継続		
2	2	1	子育て推進課	幼児教育・保育施設整備*	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育者、小規模保育所を整備します。	保育を必要とする子どものいる家庭	なし	2019年度は幼稚園型認定こども園を1園整備し、2号児の定員を50人増やしました。	待機児童解消と多様な保育の提供のため、引き続き、必要な地域に必要な整備を行っていきます。	継続		
2	2	1	子育て推進課	病児・病後児保育*	病児及び病後児について、病院または保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。	病児:0歳4か月～小学校2年生 病後児:1歳～小学校3年生	なし	利用者数は2019年度実績は延べ1,534人でした。市民が市外施設を利用できるように引き続き八王子市と広域利用連携を行っています。また、2019年10月に、町田地域に稲垣耳鼻咽喉科医院病児保育施設「おきな樹」が開所し、忠生地区の既存病児保育施設「はやしクリニックキッズケアルーム」が病後児の受け入れを開始しました。2020年度以降もニーズ量に応じた定員数を確保していきます。	病児保育施設1施設を新規開設しました。既存病児保育施設において病後児の受け入れを開始し、利用定員数を増やしました。今後もニーズを見極め、施設整備の検討・調整を行っていきます。	継続		
2	2	1	子育て推進課	年末保育	年末に保護者の方が就労のため保育が必要である場合、お子さんをお預かりします。	就学前の乳幼児	なし	町田保育園にて年末12/29・30に実施しました。	29日は13人、30日は17人の利用がありました。年末の保育の提供ができました。	継続		
2	2	1	児童青少年課	学童保育クラブ事業*	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	小学校1～3年生の児童(障がい児は6年生まで)、及びその保護者	なし	「町田市5カ年計画17-21」の重点事業「学童保育クラブの整備」に基づき、狭あい化や老朽化した学童保育クラブの解消に取り組んでいます。狭あい化した学童保育クラブ3箇所の整備については2017年度で完了し、今年度は老朽化した学童保育クラブ1箇所の改修工事が完了したことで、児童の安全、安心な生活の場を整えることができました。2019年度も、一定の期間に申請のあった児童につきましては、障がいのある児童も含めて全員が入所しました。4月1日には3,729人の児童が入所しており、小1の壁となる待機児童が発生しないように、受け入れ態勢を整えました。	保護者の就労等で、放課後の家庭において適切な保護を受けられない小学1年生から3年生(障がいのある児童は6年生まで)に、適切な生活の場を提供する学童保育クラブは、年々利用者が増加しています。対象の児童を全員受け入れる全入制度を導入し、待機児童が発生しないようにするとともに、児童を安心して預けられる環境を整えることで、より一層学童保育クラブの必要性は高まることが想定されます。	継続		
2	3	1	保育・幼稚園課	障がい児通園促進事業	特別な配慮が必要な子どもを幼稚園等に通園させることにより、心身の発達を助長するものです。受け入れ施設への補助を行います。	特別な配慮が必要な子ども	なし	市内28箇所の幼稚園で通園促進事業を実施し、年間延べ2,204人の利用がありました。	引き続き定員数を確保しニーズに応えていきます。	継続		



施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	3	1	教育センター	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、何らかの障がいのある子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	2019年4月に就学、進学する児童と保護者	なし	教育センターにおいて、小学校への就学相談会は15回(申請件数256件)、中学校への進学相談会は19回(申請件数216件)行いました。	保護者と共に就学・進学先を考え、適切な入学先を選択できるよう相談を行うことができました。 心理士等の専門的な見地から保護者への説明を提供できるような体制を整えました。	継続		
2	3	1	図書館	図書の点訳・音訳	視覚に障がいのある子どもの読書のため、または視覚障がいの親が子どもに読み聞かせができるようにするため、ご希望の本を点訳・音訳し、提供します。	幼児～	なし	・絵本に点字の説明や毛糸(輪郭線)等を貼って、触っても楽しめるようにしたものを167冊貸出しました。 ・2016年度からディスレクシア(読み書き困難)の子どもでも読みやすい「マルチメディアデジ」の貸出を行っています。 ・2014年度から、知的障がいや学習障がい等、本を読むのが難しい方に読みやすい本(LLブック)を購入し、貸出を行っています。 ・障がい者サービスの啓発のため、夏休み期間中に、マルチメディアデジの上映会を行いました。	マルチメディアデジについて、校長会への報告や一般の方への普及啓発を行いました。 また、イベントの内容を変更し、点字だけでなく、学習障がい、知的障がい等に対する支援内容の啓発に努めました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援をします。	就学前の障がいのある児	なし	サービス提供事業者の増加とともに、利用者数も増加傾向になっています。	子どもの発達に関心が高まっていること、地域の障がい者支援センター利用への周知ができています。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援及び治療をします。	上肢、下肢又は体幹の機能が不自由で、通所できる児	なし	安定した利用がありますが、近隣の事業者数が少ない状況があります。	事業者が少なく、利用しづらい状況があります。今後は、市内にも受け入れ事業所が立ち上がることが望まれます。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	放課後等デイサービス	学校(幼稚園、大学を除く)に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のため必要な訓練や社会との交流促進を行います。	小～高等学校に就学している障がいのある児	なし	利用できる事業所が増え続けています。利用者数も増加し続けています。	発達障がいや軽度心身障害の児童の利用が増えています。重度障がい児童の利用の拡大が課題です。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給します。	20歳未満で身体または精神に重度の障がいのある方	なし	20歳未満で身体又は精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする障がい児及び、障がい者に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児を養育している人に支給します。	20歳未満で、日常生活に著しい制限を受ける障がい児を養育している方	なし	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児及び、障がい者を養育している人に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	重度心身障害者手当	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者に対し支給します。	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者	なし	常時複雑な介護を必要とする障がい児及び、障がい者に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	重度障がい児者医療連携事業	医療的ケアを必要とする人も含めた重度障がい児者を対象に、隣接する医療機関と連携し、家族の休息や緊急時のサービスとして一時預かりを行います。	重度障がい児者(医療的ケアを必要とする人も含む)	なし	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供できました。	重度障がい児者を家族に持つ方の家族が安心して暮らせる環境づくりに寄与できました。	継続		
2	3	1	子ども総務課	児童育成手当(障がい)	一定の障がいを有する児童を養育している家庭の経済的安定を支援することを目的に手当を支給します。	20歳までの一定の障がいを有する児童を養育している家庭	なし	広報、子育てサイトへの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、障がい児のいる家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	3	1	子ども発達支援課	子ども発達センターの地域支援(再掲)	保育園・幼稚園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言をします。	出張相談の申し込みがあった幼稚園・保育園等	なし	幼稚園・保育園等に訪問して、出張相談を59回、保護者の依頼に基づく保育所等訪問支援を120回実施しました。	保育所等訪問支援についてサービスが周知され、必要性が認識されたことで、訪問件数が2018年度からさらに増加しています。出張相談は、気になるお子さんを支援するためのクラス運営に関する相談を行うことで、保育所等訪問支援との棲み分けを図りました。	継続		
2	3	1	子ども発達支援課	療育セミナー	保育園・幼稚園・学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	市内保育園、幼稚園、小学校、学童保育、放課後等デイサービス等関係機関の職員	なし	「聴覚障がい児の発見から療育・教育へ」「発達障がいのある子の理解と支援」をテーマに実施し、延べ117人の参加がありました。	保育園、幼稚園、学童保育クラブ、こどもクラブ、学校、保健所などの職員が、障がい児に対する理解や援助の方法を学ぶための機会を提供することができました。	継続		
2	3	1	スポーツ振興課	エンジョイ☆スポーツ！まちだ2020	障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるパスポート体験やアスリートとの交流を行ない、スポーツをより楽しむための技術取得を目的とするイベントを実施します。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	2/11に障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるオリンピック・パラリンピック気運醸成イベントを町田市立総合体育館で実施しました。延べ3,672人の参加がありました。	2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントとして、スポーツ体験教室や体力測定会を実施しました。また、「パスポート体験」では、卓球バレーやユニカール、ポッチャなど小さなお子様でも体験できる内容構成としたことで、幅広い世代に様々なスポーツに触れ合う機会を提供することができました。	継続		
2	3	2	学務課	就学援助費・就学奨励費	お子さんを小・中学校に就学させることが経済的に困難な家庭や特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費など、学校でかかる費用の一部を援助します。	小・中学生の保護者	なし	申請を受けた児童生徒について所得の審査を行い、認定者について学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費等の援助を行いました。	認定者のご家庭においては、学校でかかる費用の経済的な負担を軽減することができました。	継続		
2	3	2	生活援護課	健全育成事業	都及び市の要綱に基づき(都10/10補助)、生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費を支給することにより、当該児童の健全育成及びその者の属する世帯の自立助長を図ります。	小学生 中学生	なし	生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費、合計1,608件、9,592,300円の支給を行いました。	生活保護法に基づく扶助と併せて、児童の健全育成に必要な支援を行うことができました。	継続		
2	3	2	生活援護課	就労支援	ハローワーク町田と共同で就労支援窓口「就労サポートまちだ」を開設し、職業紹介、求人情報の提供等、就労への支援を行います。	生活保護受給者、住居確保給付受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者自立支援法に基づく支援者(申請者及び相談者を含む)	なし	町田市と厚生労働省東京労働局及び町田公共職業安定所の3者で協定を締結し、生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するため、町田市庁舎1階に就労支援窓口「就労サポートまちだ」が2015年に設置されました。2018年度に引き続き、ハローワーク町田の就職支援ナビゲーター2名が常駐し、求人情報提供端末を設置して、最新の求人情報を提供し、的確な職業相談や職業紹介を行いました。	福祉部門と「就労サポートまちだ」が連携し、一体的にきめ細かい支援ができました。	継続		
2	3	2	子ども家庭支援センター	入院助産	経済的理由により出産費用がない妊婦が助産施設で出産する場合にその費用を市が本人に代わって支払います。	生活保護世帯、住民税非課税世帯	なし	17世帯の申請を受け付けました。	出産費用を助成することにより、経済的困難をかかえる家庭に対し、子育て支援に寄与しています。	継続		
2	3	2	子ども家庭支援センター	母子・父子及び女性福祉資金	ひとり親家庭の方等が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います。	ひとり親家庭の母または父、及び配偶者のいない女性	なし	新規貸付件数は6件でした。	貸付を通じてひとり親家庭の経済的自立と安定した生活を送るための支援をしています。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	3	2	子ども総務課	ひとり親家庭等医療費助成制度	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がい有する家庭に対して、健康保険の自己負担分の医療費を助成します。	18歳までの児童(一定の障がいがある場合20歳)を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がい有する家庭	なし	広報、子育てサイトへの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、医療費を助成しました。	医療費を助成することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	児童育成手当(育成)	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がい有する家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童(一定の障がいがある場合20歳)を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がい有する家庭	なし	広報、子育てサイトへの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	児童扶養手当	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がい有する家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がい有する家庭	なし	広報、子育てサイトへの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	4	子ども家庭支援センター	地域ネットワーク機能強化事業	町田市子育て支援ネットワーク連絡会は要保護児童地域対策協議会として位置づけられています。研修を年2回開催します。	町田市子育て支援ネットワーク会員	なし	年2回新任者向け及びスキルアップの研修を実施しました。計94人が参加しました。	新任者に子育て支援ネットワークの役割を理解してもらい、ベテラン会員のスキルアップを図ることができました。	継続		
2	4	1	各課	ホームページ(キッズページ)	子ども・子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載します。	小学生、子育て中の保護者	なし	キッズページでは町田市の人口や面積等の統計情報や市の仕事を庁内各課がわかりやすく掲載しました。	2017年度から子育てサイトでイベント情報等を発信しています。	継続		
2	4	1	福祉総務課	みんなのおでかけマップ	「みんなのトイレ」が整備されている施設を中心に市内全域のバリアフリー設備情報を掲載します。	市民全体	なし	市内全域への配布を継続して実施しました。	利用者にとっての使いやすさ、見やすさの観点から、2018年度版から引き続き、A1版地図(八つ折)形式にしました。また、掲載内容の更新を行い、最新情報を提供できました。	継続		
2	4	1	3R推進課	ごみナクナレ	子どもからお年寄りまで幅広い世代に、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらえるように、市民や市民団体の取り組み事例を中心に、ごみに関する情報をわかりやすく伝えます。	小学生～大人	なし	イベント情報やごみ減量の取組などを積極的に発信し、市民や市民団体が自ら取り組めるような仕組みなどを作ることができました。2回発行(8月と2月)し、7団体の取組と、個人6人のごみ減量アイデア・エコ得レシピを紹介しました。	多くの市民に対して、身近な視点でごみ減量や分別を行うことの大切さを伝えることができました。ごみ減量アイデアとエコ得レシピは、資源とごみの出前講座を受講した小学4年生が発案したものを紹介しました。	継続		
3	1	1	生涯学習センター	家庭教育支援事業	地域ぐるみの家庭教育支援につながるよう、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となるグループを育成します。	子育て中の保護者	なし	4団体が活動し、生涯学習センターで得た知識を活用して、乳幼児の保護者向け講座と、親子対象のひろばの企画、運営を行いました。また、地域の家庭教育支援活動の担い手になるために必要な知識や技能の習得に向けて、講師を招いての学習会や、グループワークを行いました。	2団体が幼児の保護者向け講座と、親子向けひろばの企画、運営を行い好評を得ました。新規の2団体は家庭教育支援の担い手になることを目標とした学習を実施し、翌年度の継続学習につなげることができました。また、学習活動を修了した受講生がサークル化し、それぞれ地域の課題解決する講座の実施、定期的な親子カフェの開催、親子ひろばの開催をしました。	継続		
3	1	1	生涯学習センター	生涯学習センター事業	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を実施します。	小学1年生～中学1年生	なし	子どもセンターただONとの共催で、「レジンを使って自分だけのストラップやブローチを作ろう!」の講座を開催し、受講者数は15人でした。また、女子美術大学の大学院生が講師として、小学生に指導を行いました。	申込率は100%で大変好評でした。また、講師が地域の大学院生であるため、年齢的に小学生との距離も近く、活気に満ちた講座となりました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
3	1	1	子ども家庭支援センター	在宅サービス基盤整備事業	養育家庭の新規開拓と養育家庭に関わる人の理解と協力を促進するために、体験発表会を実施します。また、普及活動の一環として、市内イベントにも参加し、PRを展開します。	市民	なし	里親月間である11月に体験発表会を開催し、70人の参加がありました。「エコフェスタ」および「まちカフェ」にブースを出展し、養育家庭に関するリーフレットなど市民の方に計約2,000部配布しました。	体験発表会では里子の体験談も発表していただき、市民の方に制度を知っていただく良い機会になりました。イベントではリーフレットなどを市民に直接配布し、制度についてPRしました。児童虐待防止キャラクターの着ぐるみを登場させ、注目を集めました。	継続		
3	1	1	スポーツ振興課	ジュニアフットサルスクール	トップレベルのプロ選手から基礎技術を学びます。	3歳～小学生	なし	年54回の教室を町田市立総合体育館で実施しました。年間通して延べ人数2,869人の参加がありました。	現役で活躍しているプロ選手に見てもらうことで、レベルの高い技術指導を受ける機会を提供することができました。	継続		
3	1	1	スポーツ振興課	ジュニアチアリーディングスクール	トップレベルの指導員から基礎技術を学びます。	小学生	なし	年37回の教室を町田市立総合体育館で実施しました。年間通して延べ人数718人の参加がありました。	ベスカドーラ町田チアリーディング専任講師からリズム感や表現力を学ぶことで、基礎技術および自分を表現する力を養う機会を提供することができました。2020年度は、教室数を増やす予定でおります。	継続		
3	1	2	指導課	職場体験	総合学習の中で、事前に派遣先の事業所について調べ学習を行い、5日間就労体験をします。体験後、事業所へのお礼の文書および報告書を作成します。	市立中学校2年生	なし	町田市立中学2年生の生徒3,283人が9月、11月、1月の3期に分かれて1,181事業所(延べ数)で、5日間職場体験を行いました。	生徒達にとって、「仕事」を考える一つのきっかけになりました。アンケート調査では、これからの中学校生活を頑張ろうと思える生徒の割合が56.3%(事前)→86.2%(事後)と大きく増える結果となっており、今後の学校生活への意欲にもつながったと考えられます。	継続		
3	1	2	スポーツ振興課	チャレンジマッスル2019	夏休み子どもフェアの一環として、スポーツに親しみきっかけを作り、地域の交流を図るために、スポーツ体験や共同制作などさまざまなイベントを行います。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	8/6に子どもを中心に誰もが参加できる総合イベントとして町田市立総合体育館で実施しました。延べ人数7,105人の参加がありました。	教室体験やバラスポーツ体験はもちろん、パラバルーン体験や夏祭りコーナー、ジェルキャンドルワークショップ等の幅広い内容に構成したことで、「スポーツに触れ合う機会」や「新たな体験のきっかけ作り」を提供することができました。「チャレンジマッスル」は、夏休みの子どもイベントとして幅広く市民に定着していると感じています。	継続		
3	1	2	スポーツ振興課	こどもスポーツチャレンジ！2019	こどもの日において、子どもたちがスポーツに親しみきっかけを作り、地域の交流を図るために、スポーツ教室や体操などさまざまなイベントを行います。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	こどもの日の5/5に子どもを中心に誰もが参加できる総合イベントとして町田市立総合体育館で実施しました。延べ人数3,505人の参加がありました。	町田市スポーツ振興課の基本理念「スポーツで人とまちが一つになる」から、地域住民のスポーツ振興の推進を図るべく、様々なスポーツに触れ合う機会を提供し、チャレンジできるイベント内容としました。またサポーターズにもご協力をいただき、地域と体育館が一体となったイベントになりました。	継続		
3	1	3	生涯学習センター	生涯学習センター事業	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を提供します。	おおむね年中～小学生	なし	夏休みに実施する「こども体験講座」を中心に、「マーブル染めでうちわを作ろう」、「夏のバッグを作ろう」、「親子で作ろう！ゆらゆら動くカラフル飛行機と雲のモービル」の3講座を開催し、参加者数は延べ96人でした。	3講座ともに申込率が100%を超え、抽選となり、受講率は3講座とも100%と大変好評でした。	継続		
3	1	3	農業委員会事務局	米作り農業体験	昨今、市民が自然に触れる機会が減少しています。田植え・稲刈りといった作業を体験することで、自然への親しみ・農業の大切さというものを体感し、農業への理解を深めてもらうために実施します。	市内在住の親子及び一般市民	なし	米作り農業体験事業を実施しました。11組29名の親子が参加し、田植え、草取り、稲刈り、収穫祭の体験をしました。	田植えから収穫祭にいたる、米作りの作業から食するまでを体験することで、農業や食の大切さへの理解を深めてもらう機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
3	1	4	高齢者福祉課	高齢者と近隣保育園児等との交流(再掲)	近隣保育園の園児達が各高齢者福祉センターへ来館し、歌やダンスや劇をセンター利用者の高齢者の方々に披露します。また、高齢者と園児達が一緒に手遊びやゲームを楽しみ、交流を図ります。	けやき館:近隣(こうさぎ保育園)の園児 いちよう館:近隣(大蔵保育園)の園児 くぬぎ館:近隣(山崎保育園)の園児	なし	けやき館では、感染症等の流行により4回中止となり、年間8回実施し、毎回高齢者10~15人、園児約20人が参加しました。 いちよう館では、年間5回実施し、毎回高齢者30~40人、園児約25人が参加しました。 くぬぎ館では、大広間において歌・ダンス・楽器演奏の発表や手遊び・ゲームを行い、高齢者と園児達が一緒に楽しみ交流を深めました。感染症対策のため休止した回もありましたが、回数7回、園児のべ147人が参加しました。 もみじ館では、もみじ祭りに合わせて1回実施し、高齢者100人が集まる中、園児約30人が参加しました。	核家族や単独世帯が多くなっている中で、世代間のふれあい・交流の機会を地域に確保していく必要があります。 館の利用者(高齢者)、園児ともに交流を楽しみにしており、相互にとって良い刺激になっています。 また、地域の人たちとの交流を深めて子どもの社会性を育むことができました。	継続		
3	1	4	児童青少年課	子どもセンター事業(再掲)	キャンプやスポーツなどさまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流できる場を提供します。	幼児~18歳	運営	子どもセンターつるっこでは、小学生以上を対象に、高校生が進行役になりユニホックというスポーツの活動を年3回実施しました。その他の子どもセンターにおいても宿泊キャンプやボランティア指導による天体観望会など、様々な体験の機会を提供しました。	子どもセンター事業を通して、子ども同士から地域の大人まで、様々な年代の方が交流する機会となり、満足度も目標水準に近い結果となりました。今後も、地域の方々にご協力をいただきながら、子どもが地域の方と交流できる機会を増やしていきます。	継続		
3	1	4	児童青少年課 (子ども創造キャンパスひなた村)	ひなた村イベント事業(大規模イベント)(再掲)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーションをはぐくむ場を提供します。	青少年とその保護者・指導者	運営	子どもの参画事業として主催していたフレッシュコンサート等が廃止され、これを補完する取り組みとして、春と秋の祭りに加えてテーマ別大規模イベント(たき火フェスティバル・森のフェスティバル)と他団体との共催イベント(子どもも大人も遊びもまちだ展、ひなた村チャレンジカップ)の計6イベントを開催し、延べ8,363人が参加しました。	主催3イベントでアンケートを実施し、平均95%が満足との結果が出ました。次年度からは、共催イベントや新規イベントについても幅広くアンケートによる満足度の測定を行います。	継続		
3	1	5	子育て推進課	地域子育て相談センター事業*	マイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。	就学前の子育て家庭	なし	地域の子育てを家庭を対象としてマイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設や専門機関との連携を実施しました。 マイ保育園未登録家庭への家庭訪問に加え、マイ保育園登録後に子育てひろばの利用をしていない「潜在家庭」への訪問を本格的に実施しました。また、潜在家庭の調査を行い、子どもセンターの利用や幼稚園等に在籍を確認できた子を除く家庭にアンケートを実施しました。回答がない家庭には電話し、状況把握及び相談対応等をおこないました。	マイ保育園の登録率は45.1%となり、昨年の44.5%から増加しました。 専門職を中心とした育児講座は各機関からの依頼が増えました。今後は相談スキルを各機関に伝えていく機会を多く持ち、地域全体の底上げに取り組んでいきます。 また、「潜在家庭」への訪問を継続し、より効果的なアプローチ方法についても適宜見直しながら、必要に応じた支援を行っていきます。	継続		
3	2	1	指導課	セーフティ教室	小学校、中学校において、児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るとともに、保護者・市民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒および保護者・地域住民	なし	小学校、中学校において、児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るとともに、保護者の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携によるSNSによるトラブルや非行・犯罪被害防止教育に取り組みました。	全小・中学校において、警察をはじめ関係機関の方からSNSに関することや非行・犯罪防止等についての指導をしていただきました。事例をもとに、映像資料やロールプレイ等で具体的に指導をしていただき、児童・生徒の規範意識や防犯意識を高めることにつながりました。より多くの保護者や地域の方に参加してもらうことが課題です。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
3	2	1	市民生活安全課	交通安全啓発活動	交通安全に関する啓発用品を配布し、通学時等の交通事故防止を呼びかけます。	小学1年生	なし	42校の市立小学校に対して、計3,900個のオリジナル反射リストバンドを配布し、新入学児童への啓発を行いました。	反射材を身に着けると、車のライト等を反射し、ドライバーに対して自身の存在を示すことができるので、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止する効果があります。 また、リストバンドには町田市の交通安全標語「わたる前 とまった車に、目であいさつ」を印字しており、子ども達の交通安全意識を高める工夫をしています。 次年度以降も継続して配布していく予定です。	継続		
3	2	1	市民生活安全課	不審者・犯罪情報	町田市メール配信サービスにて、市内で起きた不審者出没や犯罪発生の情報を配信します。	小学生～高校生とその保護者	なし	町田市安全安心まちづくり推進計画に基づき、町田市メール配信サービスにて、市内の犯罪発生情報の配信を63回実施しました。	子どもたちの安全安心の確保のため、注意喚起することができました。	継続		

\*「町田市子ども・子育て支援事業計画」に記載されている事業です。